

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年3月31日

有限会社小松興産

目標

《働き方の改善》 残業時間の対前年比15時間減(1人当たり)を目指す。

《休み方の改善》 年次有給休暇取得率60%を目指す。

取組内容

《働き方の改善》 柔軟な労働時間制度として、フレックスタイム制を導入する。

《休み方の改善》 記念日等休暇、連続休暇、リフレッシュ等休暇、ボランティア休暇などを休暇制度として就業規則に盛り込み、社員に休暇を定着させる。